豊中市スポーツ推進計画(概要版)

●豊中市スポーツ推進計画とは?

本編第1章(1ページ)

豊中市では、市民がスポーツの多様な効果・効用を一層享受し、豊かな生活を営むことに資するよう、市民の参画と多様な主体の協働により、効果的な取り組みを展開していくことをめざし、平成 25 年(2013年)3月に、「豊中市スポーツ推進ビジョン」を策定しました。ビジョンの実現に向けて、体系的・計画的に具体的な方策を推進するため、「豊中市スポーツ推進計画」を策定します。

●めざすべき姿(目標像)

本編第1章(1ページ)

本編第1章(1ページ)

スポーツではぐくむ 元気なひと・まち・未来

~すべての市民が、それぞれの関心や目的に応じたスポーツに親しみ、健康で活気に満ち、ひとやまちとのつながりにあふれたスポーツ文化の推進~

●基本理念

- ●すべての人の幸福で豊かな生活の実現
- ●生涯を通じた体と心の健康づくりの推進
- ●子どもたちの体と心の健やかな育成
- ●人と人、人と地域、地域と地域のつながりの構築
- ●感動体験、地域活力の創造

●計画の位置づけ

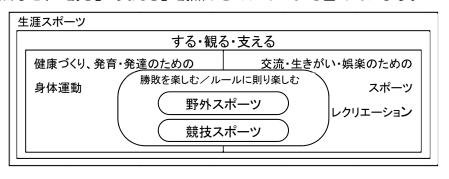
本編第1章(2ページ)

「第3次豊中市総合計画」と「豊中市スポーツ推進ビジョン」を受け、市民にスポーツ・レクリエーション活動を行う機会を提供するために策定されるものであり、国の「スポーツ基本計画」、大阪府の「大阪府スポーツ推進計画」をはじめ、本市の関連計画との整合性を図り、スポーツ施策を計画的、総合的に推進します。

●スポーツの定義

本編第1章(2ページ)

本計画における「スポーツ」とは、技術や能力を伸ばすことを目的とした競技スポーツだけではなく、年齢や性別、障害等を問わず、広く市民が体力や健康の保持・増進、介護予防などを目的とした軽い運動、ストレスの解消や気晴らし、家族・仲間や地域の多様な人びととの交流を目的としたレクリエーションなど、生活を豊かにするあらゆる自発的な身体運動を含みます。また、スポーツの観戦やスポーツ活動を支えるサポーターや指導者の育成など、「観る」「支える」観点からのスポーツも含んでいます。



●計画の期間

本編第1章(3ページ)

本計画は、ビジョンの対象期間である平成33年度(2021年度)までの7年間とします。なお、当該期間中において国の基本計画の見直し等や社会情勢等にあわせ、必要に応じて見直しを行います。

●施策体系

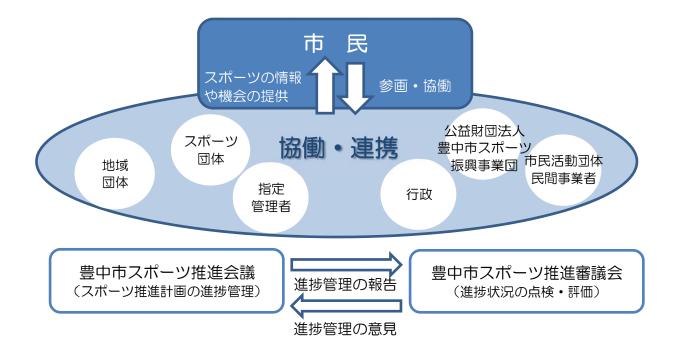
本編第1章(3ページ)

ビジョンでは、意識調査や現状調査によって、多くの課題を掲げています。これらの課題を解決するため、 基本理念を踏まえて、4つの柱と12の基本方針を定めています。本計画では、この4つの柱と12の基本 方針をもとに、施策を体系化し、具体的な取り組みを進めます。

4 つの柱	12の基本方針
1.すべての市民がスポーツに親しむ機会の充実	(1)ライフステージに応じたスポーツの推進
	(2)子どものスポーツの推進
	(3)「観る」「支える」スポーツの充実
	(4) スポーツに関する情報循環の促進
2. 地域力を活かしたスポーツの推進	(1) 身近で気軽に楽しむスポーツをする機会の充実
	(2) 地域スポーツを支える仕組みの充実
3.スポーツの環境の向上	(1)公共スポーツ施設の再配置の検討
	(2) 既存施設の適切な運営管理
	(3) スポーツを「支える」人材の育成、活用
4.都市魅力を活かしたスポーツのまちづくり	(1)スポーツを活用したまちづくりの推進
	(2) スポーツを通じた交流の推進
	(3) スポーツに関する専門的な研究機能および実践の充実

●計画の推進体制

本編第4章(34ページ)



豊中市スポーツ推進計画(概要版)

●重点施策 本編第2章(5ページ~)

ビジョンを実現するためには、本市の大きな課題である「市民のスポーツ実施率」の向上に努めなければ なりません。そこで、スポーツ実施率の向上に繋がる取り組みを重点施策として位置づけ、市民をはじめ、 多様な主体との連携・協働により推進します。

1. 健康体力向上プロジェクト

- ・気軽にスポーツが出来る機会の創出
- ●ライフステージに応じたプログラムの開発と普及
- ●各種スポーツイベントの実施
- ●各種スポーツ教室の開催
- ●ラジオ体操やウォーキングの推進
- ●ふれあい緑地の活用

2. 子どもの体力向上プロジェクト

- ・学校でのスポーツの充実
- ●「(仮称) 子どもの体力向上プラン」の策定
- ●授業づくり
- ●「なわとび運動」「体ほぐしの運動」の推進
- ●からだづくり研究推進校
- ●豊中市小学校水泳大会の実施
- ●運動部活動の充実
- 家庭等での望ましい生活習慣への取り組み
- ●親子スポーツフェスタの開催
- ●わくわく食育プロジェクト
- ●子どもの生活習慣の実態把握と分析

- スポーツを通じた健康づくりの推進
- ●スポーツを通じた生活習慣病予防の推進
- ●スポーツを通じた介護予防の推進
- ●健康づくりふれあいラリー
- ●健康づくり推進講座
- ●はつらつ健康事業
- 幼児期における体力づくり
 - ●子どもスポーツ教室(幼児)の開催
- ●げんキッズプロジェクトの実施
- ●保育内容の充実
- ●子育て支援センターにおける運動機会の充実
- ●親子ふれあい事業
- 体力向上に向けた地域等での取り組み
- ●小学生フラッグフットボール大会
- ●とよなか地域子ども教室
- ●子どもスポーツ教室の開催
- ●野外活動事業
- ●障害児チャレンジスポーツの実施

珀比估

3. スポーツ施設のあり方の検討

- 市立スポーツ施設の適切な配置
- 市立スポーツ施設の整備
- ・民間施設との役割分担を図った施設整備

●施策体系に基づく具体的な取り組み

本編第3章(22ページ~)

1. すべての市民がスポーツに親しむ機会の充実

(1) ライフステージに応じたスポーツの推進

◎市民のスポーツ活動の推進

- ●各種スポーツイベントの実施
- ●スポーツ振興会事業
- ●各種スポーツ教室の開催
- ●各種スポーツ大会の開催
- ●外国人向けのスポーツ教室の開催
- ●ライフステージに応じたプログラムの開発と普及
- ●地域団体への着衣泳講習や普通救命講習等の実施
- ●無理しないカラダづくり講座
- ●とよなか百万歩ウォーク
- ●健康づくりふれあいラリー
- ●歴史・文化財等にふれるまち歩き
- ●健康づくり推進講座
- ●はつらつ健康事業

◎高齢者スポーツ活動の推進

- ●介護予防体操教室
- ●通所型介護予防事業

(運動器の機能向上教室 『いきいき元気運動教室』)

- ●ステップアップ教室
- ●高齢者向け各種スポーツ教室の実施
- ●ウォーキング講座
- ●介護予防サポーター養成講座
- ●あたまとからだの体操講座

◎障害者スポーツ活動の推進

- ●ひまわり講座
- ●障害者青年教室
- ●障害児向けの各種スポーツ教室の開催
- ●障害児チャレンジスポーツの実施
- ●障害者スポーツ体験会
- ●ボランティア組織の活用

(2) 子どものスポーツの推進

●重点プロジェクト

(3)「観る」「支える」スポーツの充実

- ●トップアスリートによる講演会や教室、交流会の実施
- ●各種スポーツイベントの実施
- ●チアフェスタ
- ●体育の日の事業の開催

(4) スポーツに関する情報循環の促進

- ●市広報・ホームページでの情報提供
- ●各種スポーツ団体ホームページの支援
- ●指定管理者によるホームページでの情報提供
- ●新たな情報提供の充実
- ●オーパスシステムの運営
- ●スポ振通信での情報提供
- ●スポーツなんでも相談
- ●スポーツ医事相談
- ●施設意見箱の設置
- ●施設利用者アンケートの実施

2. 地域力を活かしたスポーツの推進

(1) 身近で気軽に楽しむスポーツをする機会の充実

- ●スポーツ啓発キャラバン隊事業
- ●親子ふれあい事業
- ●ウォーキング講座
- ●スポーツ振興会事業

(2) 地域スポーツを支える仕組みの充実

- ●地域スポーツ活動の推進および組織づくり(新しい公共の促進)
- ●スポーツ指導者派遣事業
- ●スポーツ用具等貸出事業
- ●市民体育祭
- ●ブロック協議会スポーツ大会
- ●総合型地域スポーツクラブへの支援
- ●スポーツ振興会事業

3. スポーツ環境の向上

(1) 公共スポーツ施設の再配置の検討

●重点プロジェクト

(2) 既存施設の適切な管理運営

- ●スポーツ施設の管理、運営
- ●学校開放事業
- ●障害福祉センターひまわりの多目的ホール(体育室)等 の貸出事業
- ●既存施設の整備

(3) スポーツを「支える」人材の育成、活用

- ●指導者講習会・審判講習会の実施
- ●スポーツ指導者の養成
- ●運動部活動の充実
- ●ボランティア組織の活用
- ●指導員バンク制度の構築 ●指導者研修会の開催
- 4. 都市魅力を活かしたスポーツのまちづくり

(1) スポーツを活用したまちづくりの推進

- ●体育の日の事業の開催
- (仮称) ふれあい緑地球技場整備事業
- ●ふれあい緑地の利用促進に関する庁内横断体制の構築
- ●スポーツまちづくりイベントの実施

(2) スポーツを通じた交流の推進

- ●海外姉妹都市や他府県、近隣市チームとの交流試合開催
- ●スポーツフェスタの実施
- ●各種スポーツイベントの実施
- ●障害者スポーツ体験会
- ●高校生ダンスフェスタ

(3)スポーツに関する専門的な研究機能および実践の充実

- ●公認資格取得のための講習会参加奨励
- ●大学との連携
- ●スポーツ指導者の養成
- ●授業づくり

●指標と目標

本編第2章(19ページ~)

ビジョンを実現するために、達成すべき基本的な目標を設定します。目標は、本計画の最終年度である平 成33年度(2021年度)までとしますが、必要に応じて目標の見直しを行います。

目標指標	(平成 24 年度) (2012 年度)
• 成人の週 1 回以上のスポーツの実施者の割合 (平成 24 年度生涯学習の推進に関する市民意識調査)	36.9%
小中学生の体力向上 (全国体力・運動能力、運動習慣等調査から)	_
・スポーツ施設の利用者 ①豊中市立屋内スポーツ施設の利用者数 ②豊中市立屋外スポーツ施設の利用者数	① 831,057人 ② 286,044人



65.0% バランスのとれ た体力の向上 ① 908,915人 ② 298,376 人

目標(値)

(平成33年度)

(2021年度)